

平成30年度行政評価結果の検討及び反映状況

No.	所管部局	施設名	行政評価検討会議による2次評価（最終評価）	検討及び反映状況
1	子育て支援部 子ども育成課	新旭川保育所	<p>今後の少子化及び幼児教育の無償化の影響を見極め、まずは保育ニーズをしっかりと把握する必要がある。</p> <p>その上で、保育に関する課題解決のため、行政機関として、先導的、先駆的な役割や機能を発揮する必要があるが、ハードとしての施設は集約や民間委譲等について検討を進めること。</p>	<p>次期旭川市子ども・子育てプラン策定に向けたニーズ調査の結果や幼児教育の無償化の影響、市内保育所等の申込児童数・利用児童数の推移などを踏まえ、特に新旭川と近文については、公立としての役割や施設の在り方を検討する中で、将来像を整理する。</p>
2	子育て支援部 子ども育成課	近文保育所		
3	子育て支援部 子ども育成課	神楽保育所		
4	子育て支援部 子ども総合相談センター	子ども総合相談センター	<p>研修・会議室の稼働率が低いことから、周知に努めるとともに、利用促進を図ること。</p> <p>また、児童相談所の設置に係る検討と平行して、庁内関係部局や関係機関との連携や役割分担を含めた児童家庭相談体制の在り方について検討を進め、市民にとって利用しやすい相談体制を構築すること。</p>	<p>ホームページや子育て関係機関へのリーフレットの配布等により周知に努め、利用促進を図っていく。</p> <p>児童相談所の設置の検討を行う中で、関係部局・関係機関との連携、相談体制の構築についても検討を行う。</p>
5	子育て支援部 愛育センター	愛育センター	<p>定員数が多いなど、民間事業者による管理運営が難しい側面があるが、利用者は年々減少傾向にあり、柔軟で機動的な組織体制を構築し、効率的な運営に努める必要がある。</p> <p>また、少子化の影響や社会情勢等の変化によるニーズを踏まえ、利用者の特性に応じた適切な療育環境の提供や支援体制を維持するため、民営も含めサービスの提供主体や方法について検証すること。</p>	<p>より効果的な施設運営を行い、利用者の特性に応じた適切な療育を提供するため、施設の統合など愛育センター全体の組織体制の見直しに向けた検討を進めている。</p>
6	子育て支援部 愛育センター	こども通園センター		
7	保健所 衛生検査課	動物愛護センター	<p>収容頭数が減少傾向にあることから、獣医師の業務量と内容を精査し、業務委託について検討すること。</p> <p>また、殺処分ゼロの努力は必要であるが、愛護が前面に出ている印象があり、施設本来の設置目的である適正な飼育等に関する普及啓発に努めること。</p> <p>引取手数料等の見直しについては、他都市の状況を踏まえるとともに、経費に見合った額とすること。</p>	<p>獣医師業務の委託については、収容される猫の大半が野良猫であり、開業獣医師は自分の診療施設への感染症の侵入や休診しての対応を嫌うため、困難な状況である。</p> <p>一方で、獣医師の採用が難しくなっていることから、委託も含め有効な獣医師確保対策について早急に検討していく。</p> <p>また、施設の設置目的を踏まえ、愛護と併せて、引き続き適正な飼育等に関する普及啓発に取り組んでいく。</p> <p>手数料は、「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）に基づき、見直しを図る。</p>

No.	所管部局	施設名	行政評価検討会議による2次評価（最終評価）	検討及び反映状況
8	経済部 産業振興課	工業技術センター	<p>新たに導入した3DCADや3Dプリンタなどの技術について、普及活動を強化すること。</p> <p>また、試験、検査や機器の貸出しについて、非常に偏りがあるため、原因を分析するとともに、周知先や周知方法について再考し、利用の促進を図ること。会議室等についても利用率向上の取組を継続すること。</p> <p>技術支援については、囑託職員への依存度が高く、今後の業界ニーズを把握した上で、工業技術センターが担うべき役割を整理し、業界や他機関との連携を強化するとともに、指定管理者制度の導入のほか、他の研究機関との連携や移管、工芸センター、産業創造プラザとの統合など、大きな枠組についても検討すること。</p>	<p>3Dプリンタ、3Dスキャナ等の新機器を含めた機器全般の利用促進に向けて、引き続き企業訪問等を通じた周知活動を続けていく。</p> <p>また、試験、検査、機器貸出の中には、時代の経過等により需要が見込めないものがあり、令和2年度からの利用料改定に合わせて整理することとした。</p> <p>技術支援体制については、技術者のスムーズな世代交代を実現するとともに、技術相談窓口のワンストップ化に向けて、支援分野の拡大に努める。</p> <p>指定管理者制度の導入については、①業界団体②産業創造プラザ③民間機器メーカーの3つについて検討を行った。①・②は、市から技術系職員を派遣する必要があるが、費用対効果の面で課題がある。③は、職員派遣の必要性は低くなるが、指定管理の継続性や公共施設の在り方についての課題がある。また、センターは業界と市を繋ぐ窓口としての機能もあり、指定管理者制度ではこの窓口機能が失われるため、実効性についてさらなる調査・研究を要する。</p> <p>工芸センター、産業創造プラザとの統合については、各施設が隣接する方がより統合効果を発揮できると考えられるが、施設の移転、統合には多くの課題があるため、当面は、高等技専や高専、ポリテクセンター等を含めた関係機関との更なる連携に努め、ものづくり産業振興のための総合支援機能の充実を図っていく。</p>
9	経済部 工芸センター	工芸センター	<p>業界ニーズの変化を捉え、工芸センターが担うべき役割を整理すること。</p> <p>その上で、技術支援を行う職員の育成とノウハウの蓄積を行うとともに、適正な職員構成と配置に努めること。</p> <p>また、業界や関係機関との連携を強化し、2020年に開校予定の道立林業大学校など新たな機関との連携についても検討するとともに、指定管理者制度の導入のほか、他の研究機関との連携や移管、工業技術センター、産業創造プラザとの統合など、大きな枠組についても検討すること。</p>	<p>業界ニーズについては、運営委員会での意見聴取のほか、地域の事業者を対象にした実態調査で把握しており、「人材育成・技能技術の継承」「技術・製品開発に係る支援」「海外を含めた販路の開拓」をセンターが担うべき主な役割として事業を構築していく。</p> <p>また、職員育成とノウハウの継承、適正な職員構成と配置のため、令和2年度に技術専門職員を採用することとした。</p> <p>業界や関係機関との連携については、林業大学校を対象に含めるなど、今後とも連携を強化していく。</p> <p>指定管理者制度の導入については、業界支援や人材育成、技能技術の継承等を行える受託者が地域に存在せず、他機関への移管についても、北海道内において家具の試験及び技術指導を行う機関は当センターしか存在しないため、現時点ではいずれも困難な状況である。</p> <p>また、工業技術センター、産業創造プラザとの統合については、各機関の更なる連携に努め、ものづくり産業振興のための総合支援機能の充実を図る中で検討を進めていきたい。</p>

No.	所管部局	施設名	行政評価検討会議による2次評価（最終評価）	検討及び反映状況
10	経済部 旭山動物園	旭山動物園	旭川市を代表する観光施設としての魅力の維持向上と財政負担のバランスを取るため、運営の効率化を図るとともに、入園料収入のほか新たな自主財源の確保に努め、計画的な施設修繕とリニューアルを図ること。	平成30年度には、次の取組を実施し、自主財源の確保に努めた。これらの取組を継続するとともに、「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）に準じて、入園料を改定し、魅力の維持向上と計画的な施設修繕を図っていく。 ・大手広告会社との協定により、スマートフォンアプリの運用益を寄附金として受領する仕組みを構築した。 ・旭山動物園の名称を使用した商品を販売し、その売上げの一部を寄附金として受領する「商品サポーター制度」において、園内写真サービスを開始するなど、対象を拡大した。
11	農政部 農業センター	農業センター	施設の利活用を促進するための周知を強化するとともに、農産物の販路拡大や6次産業化について、センターが果たせる役割を整理すること。 また、協議会等を設置するなど、施設の運営に関する助言や意見を聞き、ニーズを把握する手法を検討すること。 敷地内の公園について効率的な管理手法の検討を行うとともに、使用料・手数料についても「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）に基づき、適切な料金となるよう検討を行うこと。	農業関係者や一般利用者に対し、ニーズに応じた情報を的確な手法を用いて発信するなど、施設の利活用促進に向けた広報・周知活動を強化していく。 「販路拡大」は農業振興課、「6次産業化」は旭川食品産業支援センターとそれぞれ連携して情報共有を図るとともに、農産物の安定供給及び技術普及に向けた試験研究を強化していく。 協議会については、平成9年度に設置した旭川市農業センター運営懇話会を「附属機関の設置、運営等に関する指針」に基づき改組し、農業関係者のみならず、参加者に市民を含めることで、施設運営に関する意見や助言を広く聴取し、ニーズの把握に努める。 公園管理については、維持管理経費の圧縮に向けた手法を検討するとともに、使用料・手数料についても、「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）に基づき適切な料金へと改定する。

No.	所管部局	施設名	行政評価検討会議による2次評価（最終評価）	検討及び反映状況
12	社会教育部 公民館事業課	中央公民館	<p>利用者が固定化され、公民館全体の利用率が減少傾向にある。新規利用者の獲得を図るほか、指定管理者制度導入の検討を継続すること。 なお、今後の在り方について、地域集会施設の再編作業を進める中で、各種見直しや施設の保全について検討を進めること。</p>	<p>サークル活動内容を館内掲示や地域に配布する公民館だよりで紹介するとともに、サークル体験講座を実施する等、新規の公民館利用者の増加に努めた。 また、指定管理者となりうる団体の確保等、制度導入に向けた環境整備を継続するとともに、地域集会施設の再編作業を進める中で、各種見直し及び施設保全を図っていく。</p>
13	社会教育部 公民館事業課	永山公民館		
14	社会教育部 公民館事業課	東旭川公民館		
15	社会教育部 公民館事業課	神楽公民館		
16	社会教育部 公民館事業課	末広公民館		
17	社会教育部 公民館事業課	江丹別公民館		
18	社会教育部 公民館事業課	東鷹栖公民館		
19	社会教育部 公民館事業課	神居公民館		
20	社会教育部 公民館事業課	北星公民館		
21	社会教育部 公民館事業課	新旭川公民館		
22	社会教育部 公民館事業課	愛宕公民館		
23	社会教育部 公民館事業課	東光公民館		
24	社会教育部 中央図書館	中央図書館		
25	社会教育部 中央図書館	末広図書館		
26	社会教育部 中央図書館	永山図書館		
27	社会教育部 中央図書館	東光図書館		
28	社会教育部 中央図書館	神楽図書館		

No.	所管部局	施設名	行政評価検討会議による2次評価（最終評価）	検討及び反映状況
29	社会教育部 科学館	科学館	<p>入館者の年齢層に偏りが見られるため、館のコンセプトや方向性を明確にした上で、事業内容や機器の整備方針について検討していくこと。また、財政状況から機器の更新が難しくなっており、企業や地場産業との連携、ソフト面の強化を図ること。</p> <p>サイエンスボランティアは施設運営にとって重要な存在であり、体制の維持に努めること。また、指定管理者制度の導入を具体的に検討すること。</p>	<p>スタッフの創意工夫による様々なソフト事業の実施やSNSやホームページなどによる発信力強化を図っており、平成30年度は入館者数及び事業参加者数が前年度を上回った。引き続き、幅広い年齢層を対象とし、入館者の増加を図っていく。</p> <p>機器の整備・更新については、厳しい財政状況も踏まえ地元企業や地場産業との連携を模索している。</p> <p>サイエンスボランティアについては、科学館運営の充実に欠かせないパートナーであることから、団体の自主性を尊重しつつ組織の維持及び活性化に係るサポートを継続していく。</p> <p>指定管理者制度の導入については、専門性の維持、人材の確保、収益の安定性など、施設の特性による多くの課題を把握しているが、引き続き検討を行う。</p>
30-1	社会教育部 文化振興課	市民文化会館	<p>効率的な施設運営に努めながら利用促進を図るとともに、公会堂と一体的に指定管理者制度の導入を検討すること。</p>	<p>業務の委託等により効率的な施設運営に努めており、今後も利用の促進を図っていく。指定管理者制度については、文化会館と公会堂の一体的な導入に向け検討を続けている。</p>
30-2	社会教育部 文化振興課	公会堂	<p>効率的な施設運営に努めながら利用促進を図るとともに、文化会館と一体的に指定管理者制度の導入を検討すること。</p>	<p>業務の委託等により効率的な施設運営を行っており、今後も利用の促進に努めていく。指定管理者制度については、文化会館と公会堂の一体的な導入に向け検討を続けている。</p>
31-1	社会教育部 文化振興課	大雪クリスタルホール	<p>施設のPRに努め、特に平日利用を促進する必要がある。また、新たなニーズの掘り起こしや関係部局と連携し、MICEの開催や誘致を積極的に推進すること。</p> <p>博物館と一体で指定管理者制度の導入を検討すること。</p>	<p>ホームページの充実など、施設の効果的なPR方法を引き続き検討していく。また、全国規模の学会等の開催については、観光コンベンション協会や観光課などと連携し、事前受付など柔軟な対応を行うことで利用を促進している。中庭のレセプション利用についても、ユニークメニュー紹介冊子に掲載するなど、新たなニーズを掘り起こしている。</p> <p>指定管理者制度については、導入を視野に入れ、利用者等対応業務について委託内容の拡大を図った。また、次回委託更新時に、博物館観覧者受付業務（受付カウンター業務）についても含めることを検討し、博物館と調整していく。</p>

No.	所管部局	施設名	行政評価検討会議による2次評価（最終評価）	検討及び反映状況
31-2	社会教育部 博物館	博物館	<p>アイヌ文化等を題材とした漫画の流行や国立アイヌ民族博物館の開館が予定されるなど、アイヌ文化への関心の高まりを受けて、関係機関や関連事業との連携・協力を積極的に進めるとともに、チセの修理などはボランティアの活用を検討すること。</p> <p>また、インバウンドへの対応を急ぐほか、SNSなど媒体ごとの特徴を生かした効果的な情報発信に努めること。</p> <p>大雪クリスタルホールと一体で指定管理者制度の導入を検討すること。</p>	<p>アイヌ文化の発信については、大雪山上川アイヌ日本遺産推進協議会や北海道観光振興機構への協力のほか、国立アイヌ民族博物館開館PR展を開催するなど、関係機関とも連携して取り組んでおり、今後も協力して推進していく。</p> <p>チセの修復については、現代では失われつつある「アイヌの人たちの、チセの建築・修復の儀式や文化の継承」という側面が有り、単純にボランティアだけで対応することにはならないため、関係する部局や団体との協議を進めながら検討する。</p> <p>インバウンドへの対応は、当面は展示の英語圏対応を検討しており、SNSでの情報発信を含め、可能な限り効率的な対応を行っていく。</p> <p>指定管理者制度の導入については、学芸部門と切り離す形で、まずは観覧者受付業務（受付カウンター業務）の委託について大雪クリスタルホール担当と調整していく。</p>
32	社会教育部 文化振興課	彫刻美術館	<p>これまで以上に情報発信を工夫し周知に努めるとともに、展示方法の工夫やイベント等を企画するなど、入館者の増を図ること。</p> <p>また、井上靖記念館、春光園を含めたエリア全体の魅力向上を図るとともに、井上靖記念館との一括外部発注や指定管理者制度の導入を検討すること。</p>	<p>ホームページを刷新し、閲覧者が必要な情報をわかりやすく発信することに努めるとともに、従来からの教育普及活動に加え、企画展と併せて作家によるワークショップを開催するなど、より美術館に興味を持ってもらうための取組を実施した。</p> <p>また、旭川彫刻フェスタで公開制作された彫刻作品を春光園に設置し、彫刻公園としての整備を進めたほか、隣接する井上靖記念館の指定管理者の更新に合わせて、指定管理業務に移管可能な市直営業務の有無やその可否について検討した。課題を整理しつつ、引き続き検討を進める。</p>
33	建築部 市営住宅課	市営住宅 (36施設)	<p>滞納整理について、滞納初期の適切な対応により、長期化・累積化することのないよう努めるとともに、引き続き、収納率の向上に向けた取組を促進すること。</p> <p>住宅の供給方法については、今後の需要予測を踏まえ、直接建設以外の方法についても、継続して検討を行うこと。</p> <p>また、段階的に業務委託の拡大を進めながら、指定管理者制度の導入も検討すること。</p>	<p>滞納が長期化・累積化とにならないよう初期対応を適切に行い、今後も収納率向上の取組を継続する。</p> <p>直接建設以外の住宅の供給方法については、借上方式や木造住宅の導入、民間空家の活用など、引き続き検討を継続していく。</p> <p>委託業務の拡大と指定管理者制度の導入については、平成31年度から、従来の業務委託に退去立会業務と入居者募集受付業務を追加した。今後も業務委託の実施状況等の検証を行いながら、指定管理者制度の導入を視野に入れ、より効率的な管理運営体制を検討していく。</p>